⑹　入札方法

①　本案件は、証明書等資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

②　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠として、当局が提示する各庁舎の契約電力及び予定使用電力量より算出しその総価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成31・32・33年度（又は令和01・02・03年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　厚生労働省から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。

⑺　過去１年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。

⑻　次の各号に掲げる制度が適用されるものにあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険　④国民保険　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

⑼　障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、また障害者雇用率を下回っている場合にあっては障害者雇用率の達成に向けて、障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

⑽　高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

⑾　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未使用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

⑿　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⒀　省CO_2化等、環境配慮の観点から平成30年度の状況について、入札説明書別添「評価項目報告書」を提出し、かつその合計が70点以上であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒380―8572 長野県長野市中御所１―22―１長野労働総合庁舎　長野労働局総務部総務課会計第一係　小松　電話026―223―0550（内線2432）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　本入札に係る説明会は開催しない。

⑷　入札書の受領期限　令和２年２月７日15時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和２年２月10日10時00分　長野労働総合庁舎２階会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和２年２月５日15時00分までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は、当局において審査するものとし、採用しうると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　契約書の要否　要。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Horie, Director of General Coordination Department, Nagano Labor Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric power supply to be used at 13 locations under the jurisdiction of the Nagano Labor Department Contracted power : 629kW Planned annual power use : 1,142,105 kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2020 through 31 March 2021

⑸　Delivery place : Referring instruction for the proposed tender

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under to the provisions of Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting. Further, those persons who are minors, or Persons under Assistance who have obtained the consent required for concluding a contract may be applicable in cases with special reasons within the said clause,

②　Not be covered by Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting,

③　Be rated with an “A”, “B” or “C” during fiscal years 2019／2020／2021 for the “Sale of Products.” for the participation in tenders by the Ministry of Health, Labor, and Welfare, which is the uniform qualification for every ministry and agency,

④　Be a person who is deemed not to state false facts in the qualification screening application form or attached document.

⑤　Those persons recognized as not having an extreme decline in their operating circumstances or perceived trustworthiness, and who are able to appropriately execute contracts,

⑥　Not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer Qualifications or declared ineligible for participating in the tendering procedures,

⑦　Within the past year, you have not received administrative punishment etc due to violation of law of the Ministry of Health, Labor and Welfare.